

Palette

平成20年度 九州総合通信局 重点施策

ユビキタス九州をめざして～広げる地デジ、活かすブロードバンド～

平成20年度、九州総合通信局では、「IT新改革戦略」や「u-Japan政策」を踏まえ、次の5項目を重点に施策を推進してまいります。

1 2011年アナログ停波に向けた地上テレビ放送のデジタル化の推進

完全デジタル化まで残すところ後3年。2011年7月24日までのアナログ停波に向け、地上デジタルテレビ中継局の整備、難視聴対策等送信側の環境整備を確実に実施するとともに、共同受信施設（辺地共聴・都市受信障害共聴・ビル共聴）のデジタル化対応の促進を中心として受信側の環境整備を強力に推進します。また、視聴者の増大等に対応し、関係者が連携の上、受信相談体制の強化と適切な情報提供を強力に実施します。

- (1) 放送エリアの拡大と難視聴対策の推進
- (2) ケーブルテレビのデジタル化の促進とその普及
- (3) 共聴施設のデジタル化の促進
- (4) 受信相談体制の強化と周知・広報の徹底

2 ブロードバンド等の未整備地域の解消

ブロードバンドや携帯電話は、中山間地、離島などの条件不利地域等を中心に存在するデジタル・ディバイド（情報通信格差）のはずが喫緊の課題となっています。2010年度までのブロードバンド・ゼロ地域の解消、及び携帯電話の不感地帯の解消を目指し、自治体、電気通信事業者など関係者と連携しつつ、その整備促進を図ります。

- (1) ブロードバンド・ゼロ地域の解消
- (2) 携帯電話不感地帯の解消

3 魅力ある地域をつくるICT利活用、高度化の促進

地域ICT利活用モデル構築事業を活用した地域情報化の推進などブロードバンドの利活用や地上デジタルテレビ放送等による地域情報の提供、公的サービスへの活用等を促進するとともに、防災行政無線の整備・高度化など地域の実情に応じた電波利用を促進し、魅力ある地域づくりや地域の活性化に資することとします。

- (1) ブロードバンドの利活用の促進
- (2) ICTによる地域コミュニティの形成・活性化への貢献
- (3) 地域の実情に応じた電波利用の促進

4 安心・安全なICT利用環境の整備

携帯電話、インターネット等を誰もが安心・安全に利用できるよう啓発等を実施するとともに、重要無線通信妨害の迅速な排除など電波利用環境の向上に努め、安心・安全なユビキタスネット社会の実現に資することとします。

- (1) 誰もが安心して使えるICT利用環境の整備
- (2) 電波の混信・妨害対策や電磁環境の保護

5 産学官連携の推進による地域活力の向上

経済団体や企業、大学、研究機関等との連携を一層深め、九州のICT分野における研究開発力強化、地域課題への対応などにより地域活力の向上を図ります。

- (1) 産学官連携の一層の推進
- (2) 地域ニーズに応えるICTの研究開発等の推進
- (3) 信書便事業への新規参入の促進

九州産学官連携シンポジウムin鹿児島を開催

九州総合通信局は、3月18日・19日に鹿児島県、鹿児島市、(社)九州経済連合会、九州電波協会との共催により、「九州産学官連携シンポジウムin鹿児島」及び見学会を実施しました。シンポジウムは～条件不利地域のためのブロードバンド整備と利活用について考える～をテーマに、九州地域の産学官関係者約90名の参加で実施しました。本シンポジウムでは、「ブロードバンド・条件不利地域の解消に挑戦」と題してNPO法人凧ネット副会長の大森氏による基調講演と産・学・官等の代表者による「カウントダウン39万世帯、デジタル・ディバイド地域からの提案」をテーマとしたパネルディスカッションを実施しました。



見学会の様様

当日は、会場に無線LANによるブロードバンド環境を構築し、衛星ネットワークを経由した遠隔パネル出演や錫山地区在住者と海外(英国・スコットランド)とのTV電話等のイベントを実施し、ブロードバンド利活用を体感していただきました。翌日は、鹿児島市錫山地区において実施中の、「無線LANによるブロードバンド整備実証実験(錫山プロジェクト)」の現地見学会を実施しました。

お問合せ先 情報通信部情報通信連携推進課 TEL 096-326-7314



武井局長あいさつ



シンポジウムの模様

「ITSセミナーin九州」を福岡市で開催



九州総合通信局は、3月5日に福岡市において「ITSセミナーin九州」を開催しました。

ITS(Intelligent Transport Systems:高度道路交通システム)は、最先端の情報通信技術や道路・車両の知能化技術を活用して、人と自動車と道路が一体となって機能し、道路交通の安全性・効率性の飛躍的な向上や環境の改善、運転する楽しさや新たな産業の創出を実現する21世紀の先導プロジェクトで、これまで、VICS、ETC、バスロケーションシステム等、既に国民生活に密着したシステムが実現しています。

今回のセミナーは、定員を上回る140名の参加があり、産学官のそれぞれの立場から、ITSへの取組みについて紹介されました。講演では、渡辺総務省移動通信課長から総務省のITS政策についての紹介、田中東京大学ITSセンター客員教授からは、北部九州におけるITSの事例やITS分野の市場創出の可能性等についての紹介、また、株式会社ゼンリンの青木取締役からは次世代のカーナビゲーションシステムについてビデオによる紹介があり、参加者からはその進展に驚きの声が聞かれました。

お問合せ先 無線通信部陸上課 TEL 096-326-7857

「サイバーセキュリティ・カレッジ熊本2008」を開催

九州総合通信局は、熊本県警察本部、熊本県情報セキュリティ推進協議会との共催による「サイバーセキュリティ・カレッジ熊本2008」を2月15日、熊本市国際交流会館ホールにおいて開催しました。

当日は、総務省消費者行政課横澤田悠氏による「インターネット上の違法・有害情報に関する総務省の取組」やインターネット・ホットラインセンター副センター長吉川誠司氏による「インターネット上の違法・有害情報の実態と対策について」の講演等があり、迷惑メール対策の強化やフィルタリングの重要性、違法・有害情報の通報の協力要請等について説明があり、参加された自治体、教育関係者など約150名の方は熱心に耳を傾けられていました。

当局にも、インターネット上の違法・有害情報の相談が寄せられており、このような権利侵害については、プロバイダ責任制限法について説明し、プロバイダや掲示板の管理者に対する削除要請や発信者情報開示の手続き等をお知らせしています。

今後も、「e-ネットキャラバン」等の周知啓発活動を通して、インターネット上の違法・有害情報への対応やアクセス制限サービス(フィルタリングサービス)の導入促進を図っていくこととしています。

お問合せ先 情報通信部電気通信事業課 TEL 096-326-7821



「地上デジタル放送シンポジウム」を開催

九州総合通信局は、福岡県、社団法人九州経済連合会、管内放送事業者などとの共催により、地上デジタル放送の現状や各界の取り組みの報告、最新技術の紹介及び最新機器の展示等を通じ、広く「2011年完全デジタル化」をアピールすることを目的に2月26日、福岡市のKKRホテル博多において「地上デジタル放送シンポジウム」を開催しました。

シンポジウムは、河内総務審議官が基調講演を行い、次に各界代表者によるパネルディスカッションを分科会①、河合NHK放送技術研究所研究主幹及び片桐NTT西日本NGN推進部門担当部長による講演会の分科会②に分かれて実施し、完全デジタル化への各界の取り組み状況や問題点、完全デジタル化後の放送像について認識を深めました。

当日は、雨天にもかかわらず定員を上回る311名の参加があり、シンポジウムへの関心の高さが伺われました。また、会場ではワンセグ実験局を開設し、講演内容のリアルタイム放送や地上デジタル放送に関する情報を会場内で発信、好評を博しました。

URL <http://www.kyushu-telecom.or.jp/digital.html>
(九州テレコム振興センターホームページ)

お問合せ先 放送部放送課 TEL 096-326-7871



河内総務審議官基調講演



ワンセグ実験局設備

九州地域情報化研究会in佐賀を開催

九州総合通信局は、2月22日、23日の両日、佐賀県神埼市の「国民健康保養センターかんざき」において、佐賀県、特定非営利活動法人NetComさが、九州情報通信連携推進協議会(KIAI)、九州インターネットプロジェクトとの共催で、「九州地域情報化研究会in佐賀」を開催しました。

本研究会は、自治体、ICT推進団体、企業、大学など、様々な立場の関係者が集まり、ICT技術の動向や地域情報化の事例検証と情報・意見交換等を行い、これからの地域情報化のあり方を探ることを目的としています。

当日は、総務省総合通信基盤局基幹通信課の吉田努課長補佐が「無線を活用したブロードバンド・ゼロ解消戦略」と題し、地域WiMAX導入の取組等について講演したほか、ワイヤレスブロードバンドの技術動向や全国での取組事例の発表等があり、約70人の参加者は熱心に聞き入っていました。

また、夕食を挟んでパネルディスカッション及びフリーディスカッションが行われ、参加した方々は夜を徹して情報・意見交換を行うなど、地域情報化の可能性を話し合うとともにお互いの交流を深めました。



佐賀県古川知事あいさつ

お問合せ先 情報通信部情報通信連携推進課 TEL 096-326-7314

「電波と健康セミナー」を開催

九州総合通信局は、2月20日に宮崎市民文化ホールにおいて今年度2回目となる「電波と健康セミナー」を開催しました。

セミナーでは、工学的な立場から名古屋工業大学大学院藤原教授、医学的な見知から名古屋市立大学大学院白井教授にご講演をいただき、一般市民、自治体、通信事業者など121名の参加者が熱心に聞き入っていました。

携帯電話基地局をはじめとする無線局については、人体に悪影響がないよう電波防護指針を定め安全性を確保していますが、インターネット等からの様々な情報により不安を感じられる方もおられます。九州総合通信局では、それらの不安を払拭し、安心して電波を利用できるよう今後も九州各県で同様のセミナーを開催していくこととしています。



お問合せ先 電波監理部電波利用環境課 TEL 096-368-8683

捜査機関へ感謝状贈呈 ～不法無線局の取締りの貢献に対して～

九州総合通信局では、不法無線対策として、電波監視、不法無線設備の販売等の防止や周知啓発活動とあわせて、捜査機関の協力による不法無線局の取締りを行い、電波利用環境の秩序の維持に努めています。
平成19年3月から平成20年1月までに大きな功績のあった下記の16捜査機関に対して感謝状を贈呈しました。



- ・海上保安庁／対馬海上保安部
- ・福岡県／宗像警察署
- ・長崎県／長崎県警察本部生活安全部、稲佐警察署、西海警察署、佐世保警察署、時津警察署、長崎警察署、松浦警察署
- ・熊本県／上天草警察署
- ・大分県／杵築警察署、日田警察署
- ・宮崎県／えびの警察署、小林警察署
- ・鹿児島県／奄美警察署、鹿児島中央警察署

(署名は五十音順)



URL ☞ <http://kbt.go.jp/press/080227-5-1.html>

お問合せ先 電波監理部調査課 TEL 096-368-8621

無線局の免許等の電子申請手数料が引き下げられました!

インターネットを利用した無線局の免許等の申請(電子申請)に必要な手数料の額を引き下げ、本年4月1日からの申請に適用します。

無線局の電子申請に必要な手数料については、これまでも書類による申請に比べ概ね安くなっていましたが、今回の改正により従来よりもさらに約30%安くなりました。

その他の無線局はホームページをご覧ください。

URL ☞ <http://www.tele.soumu.go.jp/j/material/kaiteitesuuryou.htm>

申請 手続	無線局の例	電子申請手数料の額		書類申請	
		現行額	改定額	現行額	
無線局 の免許	テレビジョン 放送局(1W)	免許	46,200円	33,600円	46,200円
		再免許	6,000円	4,300円	6,000円
	アマチュア 無線局 (50W以下)	免許	4,200円	2,900円	4,300円
		再免許	2,950円	1,950円	3,050円

アマチュア無線局の電子申請が簡単になりました!

ID・パスワード申請方式の導入(4月1日から)

アマチュア無線局については、これまで電子申請に必要な「署名用証明書」や「ICカードリーダ」などを不要とし、IDとパスワードのみで電子申請が可能となりました。

- 電子証明書やICカードリーダの取得不要で、新しく電子申請ができるようになりました。
- 端末のJRE(JAVA実行環境)の導入不要で、電子申請を行うことができます。
- SSL暗号化通信により、安全に電子申請を行うことができます。

AT局IDパスワードの流れ[イメージ図]



- 1 新規ユーザー登録します。
※本人確認のため無線局従事者免許証の番号が必要になります。
- 2 発行されたユーザーID・パスワードが郵送されます。
※一週間程度かかります。
- 3 ユーザーID・パスワードを利用して申請・届出手続きします。

お問合せ先 無線通信部企画調整課 TEL 096-326-7890

URL ☞ <http://www.denpa.soumu.go.jp/public2/index.html>
(電子申請・届出システム Lite)

お知らせ

無線従事者免許申請書等の様式が平成20年4月1日から変更になりました。

様式は特殊サイズのものから、A4サイズのものに変更されました。また、新様式は電波利用ホームページからダウンロードが可能となります。

お問合せ先 無線通信部航空海上課 TEL 096-326-7831

URL ☞ <http://www.tele.soumu.go.jp/j/operator/index.htm>

電波環境ファイル「つくし」のお知らせ

電波監視の情報として、電磁環境ファイル「つくし」54号を発行しています。

URL ☞ <http://www.kbt.go.jp/ouhouushi/index.html>

お問合せ先 電波監理部電波利用環境課 TEL 096-368-8683

特定信書便事業の許可

九州総合通信局は、社会福祉法人熊本市手をつなぐ育成会及び富士警備保障株式会社から申請のあった特定信書便事業の許可、信書便約款及び信書便管理規程の認可、並びに有限会社西原急便から申請のあった事業計画の変更認可について平成20年3月3日付で許可及び認可を行いました。

今回の許可に伴い、九州管内7県の特定信書便事業者は44社となりました。

特定信書便事業の詳細は、

URL ☞ <http://www.kbf.go.jp/sinsyobin/index.html>

お問合せ先 信書便監理官 TEL 096-326-7848